

平成 26 年 6 月

受益者の皆様へ

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

「JPM・BRICS5・ファンド（3ヶ月決算型）（愛称：ブリックスの果実）」
書面による決議の結果のご連絡

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「JPM・BRICS5・ファンド（3ヶ月決算型）（愛称：ブリックスの果実）」（以下「当ファンド」といいます。）の投資信託契約の解約（繰上償還）につきまして、投資信託及び投資法人に関する法律第 20 条第 1 項において準用する同法第 17 条の規定に基づき、平成 26 年 6 月 10 日に書面による決議を行った結果、議決権を行使することができる受益者（平成 26 年 5 月 7 日現在 847 人）の半数以上であって、当該受益者の議決権総口数（平成 26 年 5 月 7 日現在 942,611,915 口）の 3 分の 2 以上による賛成により可決いたしました。

したがって、当ファンドは、当初の予定どおり平成 26 年 7 月 15 日に繰上償還することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

＜繰上償還に関する日程のご案内＞

繰上償還日	平成 26 年 7 月 15 日（火）
償還金支払開始日	原則として平成 26 年 7 月 16 日（水）以降、繰上償還日から起算して 5 営業日目までにお支払いを開始いたします。

※ 平成 26 年 7 月 7 日（月）までは、通常通り、販売会社において解約のお申込みを受付けます。